

事後評価書

箇所名	志摩地区		事業名	中山間地域総合整備事業	課名	農山漁村づくり課
事業概要	工期 (下段計画)*	平成12年度～平成22年度	全体事業費 (下段計画)*	2,350百万円(負担率:国55%:県30%:他15%)		
		平成12年度～平成22年度		2,400百万円(負担率:国55%:県30%:他15%)		
事業目的及び内容		<p>1 事業目的</p> <p>本事業区域は、志摩市の旧浜島町、大王町、志摩町、阿児町、磯部町に跨る中山間地域であり、農地は急傾斜地かつ未整備で分散しているなど、地理的条件が不利な地域であり、農業生産基盤はもとより、農村生活環境の整備も遅れた集落が多く過疎や高齢化の原因のひとつとなっています。</p> <p>こうしたことから本事業は、農業用排水施設整備、農道整備、ほ場整備などの農業生産基盤整備の実施により農作業の省力化と農業経営の安定化を図り、あわせて農業集落道整備、農業集落排水整備などの農村生活環境整備を実施することにより、地域の活性化を図ることを目的として実施されました。</p> <p>2 事業内容</p> <p>農業用排水施設整備 L=2.75km 農道整備 L=7.95km ほ場整備 A=18.5ha 農地防災 ため池 3箇所 農業集落道 L=1.62km 農業集落排水 L=1.47km 集落防災安全施設 排水機場 2箇所、防火水槽 2箇所</p>				
1・事業の効果		<p>○直接的効果</p> <p>(1) 費用対効果分析(農林水産省監修「土地改良の経済効果」による)</p> <p>計画時の投資効率 =1.29 現在の投資効率 =1.38</p> <p>(2) 定性的効果</p> <p>ほ場整備、道路・水路の整備を行うことにより農作業における機械化や、ほ場の排水不良の解消が図られたことに伴い、農作業の効率化や維持管理労力が軽減されました。</p> <p>(3) 施設の管理状況</p> <p>農業用排水施設は農家により、農道は志摩市により適切に管理されています。</p> <p>○間接的効果</p> <p>(1) 波及的効果</p> <p>アンケートの結果から、農作業の効率化や維持管理労力が軽減されたことで、営農意欲が高まり、耕作放棄地対策となっています。</p> <p>(2) 事業実施による間接的効果</p> <p>アンケートの結果から、集落道の新設により、緊急車両の出入りが可能となったことから、安心して生活できるとの意見をいただいています。</p>				
2・事業の環境面への配慮及び事業による環境の変化		<p>(1) 環境面への配慮</p> <p>農業用排水路の計画路線に生息が確認されたホトケドジョウや他の水棲生物などに配慮し、計画路線の上流部に石積護岸やよどみとしての機能を有する池工を設置することにより、希少生物への生育環境に配慮しました。</p> <p>(2) 環境の変化</p> <p>アンケート結果からは、水がきれいになり、たくさんの動植物が増えたとの意見をいただいています。</p>				
3・事業を巡る社会経済情勢等の変化		<p>農産物価格が低迷し、高齢化が進展しているなか、営農意欲が低下していましたが、農業生産基盤の実施により、生産性が向上したこと、維持管理の省力化が図られたことで、営農意欲や地域の農地を守っていくとする気運が高まっています。</p>				

4・県民の意見

(1) 県民の意見の徴収方法について

事業地域内の全18集落から事業費の多い10集落から不作為に抽出した280戸にアンケート調査を実施しました。

質問事項は、①本事業の認識の有無、②農作業の委託の有無、③農業面での効果、④世帯の今後の農業の方向、⑤農業面以外の効果、⑥施設の管理状況、⑦自然環境・景観への影響、⑧今後、事業を実施する場合の配慮すべき点について、の8項目です。

(2) 県民の意見の内容（全体の意見と肯定、否定意見等）

アンケートでは農家97戸、非農家98戸、合計195戸から回答を得ました。（回収率70%）

- ① 事業の認知度は、88%でした。
- ② 農作業の委託については、全体の31%がなんらかの作業を委託しており、そのうち、全ての作業を委託しているのは16%でした。
- ③ 農業面での効果（複数回答）については、85%が「効果があった」と評価しており、特に「農道や用水路、排水路の維持管理が楽になった」、「農作業が楽になった」、また「耕作を続けられるようになった」、「耕作放棄地対策として効果があった」など、評価されています。
- ④ 世帯の今後の農業の方向では、59%が「今後も農業を続けたい」となり、事業実施により営農意欲が高まっていることがわかりましたが、「家族が継ぐ」との回答が11%にとどまり「自分たちができるまで」が48%に上ることから、担い手への委託にかかる取り組みを進める必要があります。
- ⑤ 農業面以外の効果（複数回答）では、73%が「効果があった」としており、「集落内道路の通行がスムーズにできるようになった」、「集落内の排水が改善された」など、事業の実施が地域の農村生活環境の向上に寄与していることがわかりました。
- ⑥ 農地や施設の管理状況については、58%が「適正である」と回答し、10%が「適正でない」と回答しています。
- ⑦ 自然環境への影響については、「よい影響」が27%、「変わらない」が37%に対して、「悪い影響」が3%、景観への影響は「よい影響」が25%、「変わらない」が46%に対して、「悪い影響」が1%となり、事業による負の影響は小さかったことがわかりました。

自然環境に関しては、「田んぼの水がきれいになった」「小動物が増えた」という意見がある一方「ゴミが増えた」「交通量が増えた」という意見もあり、今後の事業に考慮すべきと考えます。

景観に関しては「耕作放棄地が減った」という意見に対して「手入れされていない箇所が目立つようになった」という意見がありました。

5・再評価の経緯

再評価の実施はありません。

6・今後の課題等

中山間地域においては、過疎と高齢化による後継者不足により営農意欲が減退し、耕作放棄が懸念されていましたが、整備箇所周辺ではそのような農地は見られませんでした。しかし、農地のあぜ草刈や用排水路の維持管理を農家のみで実施することは困難な状況になってきています。このため、農地や農業用施設は、地域の共有資源として非農家も含めた地域全体で管理に取り組むことが必要となってきました。その対策として「多面的機能支払」が制度化され、維持管理や環境美化活動に対し財政的支援が行われるようになりました。本地域においてもこれを推進し、地域の活動を支援していきます。

今後の中山間事業における事業の実施については、こうした認識をふまえ、地域の人とともに考え、効率的で効果的な事業実施を行っていきたいと考えています。

※再評価実施事業は(下段前回)とし、前回再評価時の内容を記載する。未実施の場合は(下段当初)とし、当初計画時の内容を記載する